

NEWS LETTER

2012年 10月 1日 No. 560

三重大学教職員組合発行

直通：059-231-4447（内線 2169）

E-mail：KYF03351@nifty.ne.jp

URL：http://homepage2.nifty.com/mie-union/

2012年度定期大会を終えて

2012年度定期大会は、2012年3月23日金曜日（18時～20時）に、昨年に引き続き三重大学教職員組合事務所で行われました。

大会は、下村副委員長（教育学部）の1.開会宣言で幕が開き、以下2.議長団選出、3.資格審査、4.来賓挨拶・メッセージ、5.開会挨拶、6.2011年度活動報告（第1号議案）、7.2011年度会計報告（第2号議案）、8.2012年度中央執行委員選挙（第3号議案）、9.2012年度活動方針案（第4号議案）、10.2012年度予算案（第5号議案）、11.その他（書記雇用規定改定）、12.議長団解任、13.閉会挨拶と進められました。

下村副委員長の提案により、議長に白石友之氏（人文学部）・山下光司氏（生物資源学部）、議事録署名人に萩原彰氏（教育学部）・梅田直明氏（工学部）の4代議員（議長団）が選出された後、議長団による資格審査が行われ、代議員総数21名のうち、13名の出席者と7名の委任状にて計20名となり、大会は成立となりました。

次に、三重県国家公務関連労働組合共闘会議議長 川下正一氏より来賓としてご挨拶いただきました。全国大学高専教職員組合中央執行委員長中島哲彦氏、三重県労働組合総連合議長唐沢克明氏、東海労働金庫津支店支店長木本浩司氏からメッセージをいただき、下村副委員長より全国大学高専教職員組合中央執行委員長中島哲彦氏のメッセージが読み上げられました。

川下正一氏のご挨拶にて

- ・国公労として国家公務員の給与削減法案の成立阻止に6ヶ月間闘ってきたが、阻止出来ずに残念である。
- ・法案成立の阻止活動に関して地域の方々の賛同を得る事が出来なかった。
- ・県職では、既に給与の3%減を実施している、人件費の減額を行わなければ国からの補助金が減額となるなどの理由から、一緒に闘ってくれる雰囲気では無かった。
- ・今回の一件にて、労組間の連携の重要性と、地域の方々への実態を知ってもらう活動の必要性を感じ、県内の主要駅での情宣活動を行った。
- ・国家公務員の退職金が民間よりも400万円高いとマスコミが勝手に報道しているが、実際にはそのような事は無く、正しい情報の提供が必要である。
- ・三重大学の地域手当支給が4%であると今知って申し訳なく思っており、今後連携していけたらと思う。

との趣旨のお話があり、この後の当組合における国立大学法人の給与削減問題についての交渉を示唆しているようでありました。



三重県国家公務関連労働組合共闘会議議長川下氏のご挨拶

大会の概要報告

後藤委員長（教育学部）による開催の挨拶が行われ、その中で「過半数代表と組合との1本化の話もあるが、今後連携と協力を行って行くことが重要である、特例法による給与減額については新執行部にがんばっていただきたい」と、過半数代表との連携の重要性と新執行部へのエールをいただきました。

続いて、2011年度執行委員による活動報告（第1号議案）、会計報告（第2号議案）、中央執行委員選挙（第3号議案）、および2012年度執行委員による活動方針案（第4号議案）、予算案（第5号議案）の順に進めら

れました。

2011年度の活動報告、会計報告が橋場書記長より、また会計監査報告が守田監事より行われ、拍手多数により承認されました。また、活動報告の中で、橋場書記長より「団体交渉で前向きな発言を引き出しても、実行されない場合が多々有るので、その後についても注意する必要があること、また当局の論理に惑わされる事無く粘り強く交渉をおこなうこと」などの、新執行委員に向けたアドバイスがありました。

続いて、鈴木・和藤選挙管理委員のもと、代議員の信任投票による2012年度の中央執行委員、監事の選出を行い、鈴木選挙管理委員より、全員が過半数を超える投票により信任された事が報告されました。なお、2012年度の執行委員については、書記次長が2名選出となっていますが、新執行委員の中に長期の海外出張を予定されている方が複数名おり、あくまでも不測の事態に備えるための特例措置である旨の提案が橋場書記長より行われ、拍手多数により承認されました。

また、2012年度の選挙管理委員として、鬼頭、新美両氏を多数の拍手をもって承認されました。選出された新執行委員・監事・選挙管理委員は以下の通りです。

2012年度中央執行委員会構成メンバー

役職	中央執行委員長	副委員長	書記長	書記次長		監事		選挙管理委員	
氏名	杉田正明	古瀬啓之	山本好弘	宮岡邦任	大井淳史	後藤洋子	下村 勉	鬼頭孝治	新美治利
所属	(教育)	(人文)	(工)	(教育)	(生資)	(教育)	(教育)	(生資)	(工)

2011年度の執行委員から、2012年度の執行委員への交代を行い、古瀬副委員長の所信表明挨拶に引き続き山本書記長による2012年度の活動方針案、予算案の提案が行われ、多数の拍手を持って承認されました。

また、後藤前委員長より書記雇用規定改定の提案が行われ、多数の拍手を持って承認されました。

最後に、定期大会は通常1月に行われて来ましたが、今回は特殊事情（台風による2回の執行委員会の延期、学長交渉の2月開催）により3月開催となり、関係各位にご心配とご迷惑をお掛けしましたが、無事に終了する事が出来ました。また、定期大会開催にご尽力いただきました皆様に御礼申し上げます。

2012年度中央執行委員の信任投票結果

規約第26条に基づく全組合員による新役員の信任投票が2012年3月26日(月)～2012年4月23日(月)の期間に行われました。4月25日(水)に行われた選挙管理委員会による開票の結果、総投票数130(うち白票3)のうち信任投票数が127票となり、全投票者の過半数を満たしたので、候補者全員が信任されました。

2012年度活動方針

I. 取り組み

1. 教育・研究・医療などの労働条件に関する課題

1) 喫緊の課題

① 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」と連動しての給与改定

この問題は、2012年度も継続して取り組むべき最重要課題です。前年同様、我々は(1) 附属病院の医師・看護師を含むすべての職種の人材確保の観点から給与水準引き下げは困難であること、(2) 国立大学法人等の教職員の給与水準が、対国家公務員ラスパイレス指数という観点から国家公務員と比して10%以上低いこと、(3) 2006年以降の「総人件費改革」により、国立大学法人等は政府目標(6%)を大きく上回る10%以上の人件費削減を行っており合理化もすでに限界に至っていること、(4) 国立大学法人等の教職員は非公務員であり、労働基本権を有しており、賃金等の労働条件は個々の法人における労使交渉により、自主的に決定される制度となっていること、(5) 三重大学では、従来、何らの代償措置が講ぜられることなく人事院勧告に準拠する形で給与が引き下げられており、このうえ、更に大幅な給与削減がなされては、家計に深刻な影響が及ぶこと等を強く主張し、平均7.8%の引き下げを思いとどまらせるように粘り強く交渉していきます。

2) 継続的に留意していく課題

①大学の全体構想について

大学への運営費交付金などの財政支援縮小や文科省の方針など、合理化や人員削減が問題となっております。特に人勧に準拠した本給表の引き下げ、期末手当および勤勉手当の引き下げにおける削減分の使途については、三重大学では、学生生活の充実のための環境整備や教育環境の整備のための経費に充てられて来ましたが、本来は職員の人件費であり、教職員の福利厚生や地域手当を本来の6%に改めるなどの処置を行い教職員に還元すべきであります。また、三重大学の第二期中期目標・中期計画での人員管理計画、文系学部の研究・教育組織の再編、教員養成制度への対応に注目し、必要と判断した場合には、具体的に対応していきます。

②駐車場有料化について

従来から課題として取り組んでいる駐車場有料化問題について、大学当局はなお有料化を前提にしているようですが、当局の動向を注視しながら、必要あると判断した場合には、敏速に対応していきます。仮に有料化された場合は、特に駐車金額の設定理由、駐車金額の費用の使途などについて当局から情報収集し明確にしていきたいと考えております。

③大学当局との積極的交渉

大学運営に係る情報など、組合から大学当局へ情報提供の要望を出さない限り情報が手に入りにくい状況です。たとえ要望を提出しても、その回答は、遅延する状態となっています。大学当局に公開性、透明性のもと、事前協議などの方策を早急に打ちだしてもらうことを要望すると同時に、組合側も積極的に交渉を進めていきます。

④人事院勧告

前述の通り、人勧に準拠した本給表の引き下げなどによる削減分は、教職員に還元すべきでありますので引き続き代償措置の要求などを検討していきます。

⑤教員の個人評価

教員の個人評価結果の昇給・昇格への反映については、個人評価はあくまでも判断材料の一つで、最終評価については各部局の裁量で決められています。透明性・公平性にもとづく制度の確立を求めています。

⑥教員の大学院手当の支給調整方法および超過勤務に関する手続き方法の改善

教員の大学院手当の支給調整方法および超過勤務に関する手続き方法など、まだ不明確な点や問題点なども多くあり、今後も注視し、検討していく必要があります。

⑦教職員の給与について

教職員の給与について、対他の国立大学法人等指数は、徐々に格差が縮まっていますが、対他の国家公務員との指数は、いまだその格差は大きく、特に事務・技術職員に大幅な格差がみられます。このような状況にあるため、処遇の改善等について要求を行っていきます。

⑧看護職員

2012年度においても「7対1看護」を実施できないのは、42ある国立大学病院のうち、三重大学のみとなりました。大学病院が病児保育、各種手当の充実等、看護師を確保するため尽力している点は評価できます。しかし、現場の真の問題解決には、やはり看護師に組合に加入してもらい大学病院に現場の声を伝えることが重要です。2011年4月に実施できた新採用オリエンテーションでの組合紹介を今後も継続し、組合の存在を浸透させ、加入へ繋げていきます。また、既に「7対1看護」を実施している病院では、「看護師は増員になったが、新人教育に追われ、患者のケアに時間を割けない」(全大教調査)などの声も聞かれ、必ずしも看護師の労働条件が改善される保証はありません。このような状況に陥った場合は、敏速に情報を収集して対応していきます。

2. 三重大学の将来構想に関する課題

運営費交付金の削減、人員削減の問題、第二期中期目標・中期計画、研究・教育組織の再編、教員養成制度への対応など、大学の動向など注視し、具体的に対応していきます。とりわけ「全学教育部」構想が実施された場合には、この部局に配置された教員の労働条件、研究環境に留意し、問題が認められるようであればこれを是正すべく速やかに対処します。

3. 外部組織・機関と連携して取り組むべき課題

運営交付金の更なる削減や競争経費化や大学の再編統合などの動きに対して反対するとともに、全国的な

諸問題に対して、全大教や加盟団体などと協力し、情報の収集・発信、署名活動などを行い活発に取り組んでいきます。

II. 活動の重点

1. 各職場・職員の実態を把握し要求を行う

各支部とも協力し、職員が働きやすい職場にするため、意見やアンケートなどを活用し、職員の労働実態を把握し、問題があれば敏速に要求を行っていきます。

2. 労働協約を活用し、学長交渉、担当理事交渉を積極的に行う

労働協約を活用し、団体交渉等を積極的に行います。また、個別案件に関する申し入れ書の提出も積極的に行い、学長交渉のみならず、担当理事や人事チーム・職員チーム等との間でも交渉や懇談等を行っていきます。

3. 全国的課題や学内情勢を組合員への情報発信、各支部との連携を深める

組合のホームページの更なる充実を図るとともに、全国的課題や学内情勢を組合員へ積極的に情報を発信していきます。また、各支部とも連携を深め活動を行っていきます。

4. 組合員の拡大、組合の力を強化する

組合員が拡大した大学の情報などを参考に、組合員の拡大を目指します。昨年に引き続き特に、人文学部支部、教育学部支部については教員も過半数維持と拡大、生物資源学部支部については教員の過半数の確立、工学部については教員の加入、医学部については組合員の拡大を目指すとともに、附属病院については連絡をとりながら同様に組合員の拡大を目指します。また、事務職員の組合加入も積極的に活動を行っていきます。

◇最近の主な活動とその動き◇

3/23(金) 2012年度定期大会

3/30(金) 第1回中央執行委員会

4/2(月) 新採用看護師オリエンテーション・組合紹介(山本書記長・宮岡書記次長・大井書記次長・榎岡書記)

5/8(火) 国家公務員給与改定に係わる特別WG(以下WG)のための勉強会(講師:全大教・長山書記長)

5/14(月) WG会議

5/22(火) 給与改定説明会、WG会議

5/23(水) 給与改定に係わる第1回団体交渉

5/28(月) WG会議

5/29(火) 給与改定に係わる第2回団体交渉

6/11(月) WG会議

6/12(火) 給与改定に係わる第3回団体交渉

6/18(月) 拡大執行委員会

6/19(火) 質問状、職員チームへ送信(山本書記長)

6/22(金) 給与改定に係わる第4回団体交渉

7/10(火) 第7回中央執行委員会

7/11(水) 学長宛て文書『東日本大震災の復興財源に充てるため』という大前提が崩壊したことを踏まえ、7月1日からの給与削減の取りやめを断固要求します」を職員チームへ提出



… * * 三重大学教職員組合はあなたの心強い味方になります。 * * …

困ったことがあれば気軽にご相談下さい。

連絡先 三重大学教職員組合書記局(教育学部・附属教育実践総合センター内1階)

TEL 直通059-231-4447・内線2169 E-mail KYF03351@nifty.ne.jp